

こらっせ便り

2025年9月25日

【編集・発行】「福島子ども・こらっせ神奈川」

TEL : 045-353-9008、 eメール : info@korasse-kanagawa.org

Web サイト : <http://korasse-kanagawa.org/>



8月7-8日 スタディーツアー、 リフレッシュプログラムを実施

8月7日(木)と8日(金)に福島原発事故から14年、現地から学ぶ「スタディーツアー」と福島の子もたちと桧原湖キャンプ場で楽しむ「リフレッシュプログラム」を実施しました。

原発事故の問題を継承するための「伝言館」、文科省肝いりの「学び舎夢の森」、中間貯蔵施設を説明するための「CREVA おおくま」、新しくなった双葉駅を訪れました。

2日目のリフレッシュプログラムは、裏磐梯の桧原湖で行いました。桧原湖は22年以來3年ぶりです。最大のイベントはカヌー。スイカ割りや湖水浴を楽しみ、お昼ご飯はキャンプ場が作ってくれたカレーライスを食べました。楽しい一日を過ごしました。



スタディーツアー (8月7日) 原発事故被災の現実が続いている



日本で起こった悲惨な過去を知る

福島県に入って最初に、私たちはヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館に向かいました。ここは、人が核の被害を繰り返さぬよう早川篤雄さんが原発事故時の賠償金等私費で建てた施設で、原爆やビキニ水爆、そして原発事故に関する貴重な資料が展示されていました。現在早川さんの想いは丹治杉江さんに託され、私たちは丹治さんから原発の悲惨さや被災地の

現在の姿など多くのことを学ばせていただきました。

特に衝撃を受けたのが、1999年に東海村で発生したJCO臨界事故で、高濃度の放射能を浴びた男性が徐々に弱り姿を保てなくなっていく様子を記録した写真です。放射能を扱うということがどれだけの危険と隣り合わせなのかを思い知らされるものでした。しかも、人の手によって作られたもので、人がこのような最期を迎えていたという現実を知りひどく悲しみを感じると同時に、この悲惨な出来事がまた繰り返されるかもしれないということに憤りを感じました。

私は原発や原爆について、これまでに教科書以外で学んだ経験はなく、初めて見る、聞く、知ることがほとんどでした。何も知らず繰り返すことがいかに危険かを感じ、今回伝言館で学べたことは、私の今後の社会との関わり方を考える上でとても重要なことだったと思います。もっと多くの方に日本で起こった悲惨な過去を知ってほしい、そして地震大国日本における今後の発電の在り方を一緒に考えていきたいと感じました。(岩城千晴)

反原発の案内人・「伝言館」の丹治杉江さん

最初に訪れたのは「伝言館」です。にこやかに迎えて下さったのは丹治杉江さんでした。原発を巡る最近の状況及び、「こらっせ」の見学コースの案内などの2種類の資料を用意して、いわき市の自宅から駆けつけて下さいました。

「日本史上最悪の原発事故の被害の実態および被災者・避難者の苦難を説明し、来館した人達が、それをまた次の誰かに伝えていく。

ノーモア・フクシマの口伝(くでん)の館にしたい・・・」との思いで2023年6月からボランティア事務局長兼館守りとして、気迫に満ちた献身的な行動をされています。

数々の展示物や豊富な資料、CDによる映像の説明など充実した貴重な場所です。

では、丹治さんの簡単なご紹介です。宮城県庁や東京の映画会社勤務の後、いわき市に住まいを移されていたのですが、3.11事故で終の棲家を追われ、群馬県へ区域外避難。2012年に、事故の原因究明と賠償を求めて、群馬県の前橋地裁に提訴。その訴訟の原告団長として11年間闘ったのですが、結果は最高裁での敗訴に終わりました。

折しも、反原発運動を50年以上闘いぬいた早川篤雄氏(檜葉・宝鏡寺前住職)が2021年3月に私財を投げうって、お寺の敷地内に「伝言館」を開設。しかし病床にあった早川さんから「核と原発はつながっている。ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館を引き継いでほしい」と頼まれました。

間もなく2022年12月暮れに早川氏は急死され、早川氏の遺志を継いで丹治さんは事務局長として、日々奮闘をされて今に至るとのことです。

また伝言館の活動と共に、「アルプス処理汚染水の放出差し止め訴訟」の事務局長としても全国を東奔西走されています。

本題からやや外れますが、実は3・11の事故以前から福島原発第一と第二では、事故や事故隠しが続いており、早川住職たちは1970年代から東電との闘いや反原発運動を続けられてきています。このことを、ぜひ、知ってもらいたいと思い付け加えます。1968年に東電は福島原発の建設に着手。1972年から檜葉や浪江などの浜通りから原発反対の声が顕在化し始める。1975年～2010年。3.11の直前まで福島原発では事故が続いていました。例えば、非常用冷却装置の事故(1980)。ポンプ損

傷の大事故（1989）。東電による 29 件の事故隠しや虚偽報告の発覚（2002）。チリ地震の津波警告や大地震の対策不備（2010）など。枚挙にいとまがないこれらの事実も私達は、キチンと知らなければならぬと思っています。（事務局 錦織 順子）

大熊町立学びの舎夢の森

伝言館を後にして、移動する車の中で丹治さんに解説していただきながら檜葉町から大熊町まで北上した。

車内から街並みを見ると、原発作業員のための集合住宅が多くあることに驚いた。原発事故後、富岡町の人口の半数以上が原発作業員となったことを知った。一方で、裁判所や銀行は使われなくなり、元あった街並みは廃れていた。

また、富岡高校の校舎が印象に残った。富岡高校は「原子力災害時避難場所・集合場所」と書かれている場所であったが、原発事故の後は休校となっている。丹治さんの話によると、原発事故による原子力災害を甘く考えていたから、避難場所に指定されていた高校も避難指示の範囲になっていることが分かった。また、建物はきれいなように見えたが、窓ガラスが割れている部分があった。外にある部活の大会実績の看板には、平成 22 年や 2010 年などとあり、原発事故前の様子が残されていることが分かった。原発事故によって、日常が突然奪われてしまったことが感じられた。



そして、大熊町立「学び舎ゆめの森」に行った。大熊町立学び舎ゆめの森は、認定こども園・義務教育学校・学童保育が一体となった施設であり、0 歳から中学校 3 年生が通う場所である。丹治さんの説明によると、チャイムがない・教室がない・本が 5 万冊あるなどの特徴があり、自由な学びができるようになっていることが分かった。そして、この学校に通う子どもの約半数が外部から移住してきた家族であることや、高速道路の向こう側は帰宅困難区域であることも分かった。子ども主体による自由な学びが実践されていることは素晴らしいと感じたが、まだ放射線量が高い地域もある場所で、子どもたちは安心して外で遊ぶことができるのか疑問が残った。名前だけの復興ではなく、本当の地域の復興につながるようにしてほしいと思った。

今回のツアーを通して、いまだに原発事故の爪痕が色濃く残る地域や、復興への一歩を踏み出した地域があることが分かった。このことを学んだうえで、原発について考える必要があると感じた。（瀬戸直美）

CREVA おおくまを訪ねて

大熊町にある産業交流施設「CREVA おおくま」に向かいました。この施設には、中間貯蔵事業や除去土壌等の再生利用等について展示している中間貯蔵事業情報センターの他、事業者向けの貸事務所や一般向けのコワーキングスペース、貸会議室など、さまざまな利用ができる施設となっています。

私達は施設職員の方の案内のもと、中間貯蔵事業情報センターを見学しました。HPによると中間貯蔵事業情報センターは「中間貯蔵事業、除去土壌等の復興再生利用及び県外最終処分をはじめとする福島復興・環境再生の取組を発信する施設」と紹介されています。中間貯蔵事業とはどのようなものか、現在福島県内に設置されている中間貯蔵施設、そこで行われていることなどについて学ばせていただきました。



中間貯蔵事業について、バーチャルシアターで中間貯蔵施設の現地見学では見られない施設や場所を映像で体験することができました。中間貯蔵施設が整備されてきたことで、町中に置かれていたフレコンバックはほとんど姿を消しました。しかしこれで終わりではなく、貯蔵されている除去土壌はいずれ最終処分場へ輸送されることとなります。放射能汚染された土自体がなくなることはなく、またその危険性を下げることに長い年月がかかるため、このような事業など福島復興には未だに多くの課題が山積みであると実感しました。(井手美由希)

人のいない双葉駅

JR 常磐線双葉駅で伝言館の丹治さんが案内を終え、お礼を伝えお別れとなりました。

双葉駅は2020年に再開しました。駅東口側には22年に業務を再開した双葉町役場があります。役場の隣には「イオン双葉」が今年8月1日にオープンしました。食料品や日用品など販売されているそうです。双葉駅西口には「駅西住宅」という町営住宅があるそうです。駅周辺だけをみると新しい建物が並び明るいイメージでした。車へ戻り伝言館へ向かう車窓からは、空き地、空き家などが目立っていました。(稲垣博美)



東日本大震災・原子力災害伝承館を訪ねて

東京電力の福島第一原発が立地する双葉町にある東日本大震災・原子力災害伝承館を見学しました。まわりには帰還困難区域が未だに残されています。

伝承館の理念は、「災害の自分事化」、「福島の実験と教訓の未来への継承」を来館者に考えてもらうということで、館内の展示は、災害の始まり、原子力発電所事故直後の対応、県民の思い、長期化する原子力災害の影響、復興への挑戦という五つのパートに分かれています。

展示室には原発事故に関連する様々な資料が並べられ、映像も合わせて、事故後に生まれた若い世代にも伝わるように工夫がこらされています。全体として、たいへんな事故が起こり、住民は避難を余儀なくされたけれども、未来に向けて復興の道を歩んでいるという流れで構成されています。

いくつか気になる点がありました。伝承館の名称に明らかなように、原発事故を原子力災害と表現し、あたかも自然災害であるかのように印象づけ、国や東京電力の責任をあいまいにしていると感じました。なぜ福島県双葉町に原発が建てられたのか、その経緯が示されていません。また避難者の展示がほとんどない、放射能健康被害にふれていない、汚染水の海洋投棄を問題にしていないなど、国や東京電力に都合の悪いことは隠されているという印象をもちました。伝承館が「福島イノベーション・コースト構想推進機構」という復興を目的にした政府関係組織によって運営されていることにも注意しておく必要があるでしょう。(金子文夫)

リフレッシュプログラム (8月8日) 楽しかったカヌー、スイカ割り

盛り上がったスイカ割り

子ども達と会うのは1年ぶりでした。久々に会うので緊張しましたが、出発式の前から名前を呼んでもらえ「去年もいたよね。」と声をかけてくれた子もいて嬉しかったです。出発式では名前を呼び、しおりと名札を配りながら顔を合わせると緊張がほぐれてきました。1年前よりもひと回り成長した姿を見ることができました。

バスに1時間程度乗車の間、学生がバスレクをやってくれました。プログラムの内容の確認、カヌーの乗り方を○×クイズにして出題していました。答えを説明する際には写真を見せながら分かりやすい説明をしていました。松原キャンプ場へは対岸まで車で行き、そこからモーターボートに乗り移動します。水面が近いこと、速いことにより、涼しい風を浴びながら楽しく乗船できました。カヌーを2人1組のペアになって実施しました。まずは陸でパドルの使い方を現地の方から教わりました。子ども達は真剣にパドルを操作しており、感心しました。実際にカヌーに乗って漕いでみると、後ろに行きたかったのに前に行ったり、右に曲がりたいのに左に曲がったりと慣れるまで操作が難しかったです。子どもによってはパドルを水につけてブレーキをかけている様子や、後ろで大人が一生懸命に漕いでいる様子が見られ愛おしかったです。

カヌーが終わった後、スイカ割りを行いました。毎年恒例で行っており、今年もなかなか盛り上がりました。手ぬぐいで目を覆い、5周回ってからスイカを割っていきます。子ども達が右！左！と声



をかけている様子が可愛くて、目隠しをした状態でスイカを割ることができなかった子も、最後には目隠しなしでスイカを割ることができて満足そうでした。(小林真子)

ドボン！落ちて味わうターザンロープ

午前中のカヌー体験、スイカ割りを存分に楽しみ、いよいよ待ちに待ったお昼ご飯です。メニューは子どもみんな大好きカレーライスでした。例年では自分たちで調理をするところからやるのですが、猛暑の影響などの理由で食中毒が懸念されたため残念ながら調理体験をすることはできませんでしたが、カレーを煮込んだ大きな鍋が運ばれると漂ってくるおにに誰もがお腹を空かせました。蓋を開けると大きな具材と茄子が入った夏野菜カレーでした。学校給食を思い出すような懐かしい味で、外で食べる特別感があってか、おかわりの行列ができていました。



施設の職員からは「普段小食な子がおかわりして驚いている。」という声も聞かれました。結局、キャンプ場の職員が用意してくださったおかわり用のご飯もあっという間になくなってしまいました。食後のデザートはみんなで割ったスイカをほおばりました。糖度が高いスイカでとても甘く、前もって流水で冷やしていたため甘さと冷たさを同時に感じる夏の風物詩を味わいました。

午後の自由時間はカヌーをやりたい子と湖水浴をしたい子に分かれました。事前の希望調査では湖水浴に挙手した子どもが圧倒的に多かったです。ライフジャケットの装着を終えると子どもたちは我先にと湖の方へ向かっていきました。

湖水浴用の遊具も設置されており、ターザンロープで大きな声を出しながらダイブしたり、ローラー滑り台で水しぶきをあげたりと色んな楽しみ方で湖水浴を満喫していました。2時間程取った自由時間もあっという間に過ぎていきました。

濡れた体をシャワーで流した後、モーターボートでキャンプ場を後にしました。バスに乗る前に駐車場近くにあったカフェでかき氷をご馳走になりました。イチゴ、メロン、レモン、ブルーハワイの4種類のフレーバーがあり即決の子もいれば、悩む子もいました。みんなとても涼しそうに食べていました。その後、我々一同と別れの挨拶をしました。みんな名残惜しみながらも笑顔で「楽しかった！」と言ってくれたことが嬉しい限りです。今回は日帰りのプログラムでしたが、子どもたちにとって普段味わうようなことができない体験ができたことで夏のよい思い出になったのではないかと思います。私はこのプログラムに毎年参加していますが、毎度子どもたちの大きくなった姿や心の成長に驚かされます。また来年も成長した姿で会えるのが楽しみです。(佐藤聡)

子どもたちにとって忘れられない思い出に

2025年のリフレッシュプログラムは、檜原湖と松原キャンプ場で開催されました。キャンプ場へ行くまでは、小雨が降っていたのに、現地に着いたらすっかり晴れ、真っ青な空の中、磐梯山がその姿をはっきりと見せてくれました。そんな中での子ども達の姿です。

昼食前に行われたスイカ割りでは、子ども達のいろいろな声援が飛び交いました。「もう少し前、前、前!」「そこそこ、ぴったりだよ?」「違うよ。右、右!」ギャラリーもスイカを割ろうとしている子も夢中です。命中率が高かったので、スイカはかなり原型がなくなっていました。ひとかけらも残さずに、皆のお腹に入っていました。

午後からは、湖水浴、カヌー、散歩に分かれて、好きな遊びに取り組みます。多くの子が湖水浴やカヌーをしましたが、二人だけお散歩の子がいました。キャンプ場には長いふさふさの毛で白い大きな犬がいました。飼い主の人が犬をブラッシングしているのを見つけると二人はそばに行き、じっとブラッシングの様子を見ています。その内に飼い主の人が、子ども達にブラッシングをやらせてくれました。ふたりは丁寧にブラッシングをします。犬は気持ちよさそうに目を閉じています。きっと犬とふれあう経験は初めてだったのでしょう。ふたりにとって湖水浴やカヌーよりも良い体験をしたのではないのでしょうか。

2時を過ぎたらボートに乗って駐車場に行かないといけません。皆が荷物を持って出発をしたのに、一人だけキャンプ場の机から離れたがらない男の子がいました。何かぶつぶつ言っています。きっと帰りたくなくてもっと遊んでいたかったのでしょう。でもその子の背中側に中学生のお兄さん(?)がいて、じっとその子を見つめて立っていたのです。もう、キャンプ場内には誰も残っていません。3分か4分位経ったのでしょうか。やっと男の子が荷物を持って立ち上がると、お兄さんもほっとしたように、男の子の後をついて行きました。せかすのでもなく、怒るのでもなく、なんて優しいお兄さんなのだろうと、遠くから見ていて思いました。カヌーや湖水浴も楽しそうで、きっと一人一人の子どもたちにとって、忘れられない思い出になった事でしょう。(大野要子)

子ども達と職員の感想 (一部)

- 「こらっせ」の方々へ 今年の夏のリフレッシュキャンプをひらいてくれてありがとうございました。またキャンプをしたいです(小6男子)
- カヌーやすいかわりやコスイヨク楽しかったです、来年もよろしくおねがいします(小4男子)
- ありがとうございました。一番楽しかったことは湖の水で泳ぐことでした。なので来年もプールで泳ぎたいです。(小5女子)
- 楽しい体験をさせていただいてありがとうございます。子どもたちも帰園後楽しい話題でいっぱいでした(職員)

裁判報告

「井戸川裁判」「ふくかな裁判(2陣)」に不当判決

井戸川裁判・地裁判決、国の法的責任認めず

2011年3月11日、双葉町長であった井戸川克隆さんは、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、計り知れない被害を受け、数えきれないほど多くのものを失いました。そのため15年5月20日、原発立地自治体の元町長として、国・東電に対し計約7億5500万円の賠償を求め東京地裁へ提訴。井戸川裁判（福島被ばく訴訟）を支える会が結成されました。



原発事故から14年、提訴から10年。2025年7月31日に判決言い渡しを受けました。裁判長は東電に対して避難生活への慰謝料などの支払い約1億円を命じましたが、国については国の情報伝達に問題があった結果、原告の具体的な避難状況に目立った変化が生じたとは認められない、など賠償責任はないと判断。

報告集会では、原告井戸川さんより『日独裁判官物語』という日本とドイツの裁判所の様子を比較したドキュメンタリー映画（1999年製作）が紹介されました。あらためて、国民は主権者として三権分立を保つよう働きかけていくことが大切だと思い知らされました。原告である井戸川さんは東京高裁へ控訴の手続きを済ませたとのこと。主権者の一人として原発立地の元町長が国、東電のウソを暴く闘いにこれからも注目していきたい。（井戸川裁判（福島被ばく訴訟）を支える会世話人 稲垣博美）

『福島原発かながわ訴訟・2陣』地裁判決、請求を棄却！

去る2021年9月3日に、5世帯16名が横浜地裁に提訴した『福島原発かながわ訴訟・二陣』の判決が7月31日に言い渡されました。

主な争点は1 原発事故への国の責任が認められるか、2 放射線被ばくの健康被害を適切に判断するか、3 精神的損害の賠償額が引き上げられるか でした。判決結果は、裁判官が「請求を棄却する」だけ。1分30秒後には逃げるように退席しました。敗訴です。



この福島原発には3.11事故の10年も前から「万一大津波が襲ったら福島原発は持たない」と警告が出されていました。また神奈川の弁護士団が主張している、過去の「貞観地震」に基づく危険情報も8年前から出ていたのです。それらを、防ぐための対策をとるべき国が10年以上何もしなかった。裁判所は「津波が大きすぎたから」と、その怠慢を許しているのです。このことがその後の国の原子力推進政策の「後押し」になっています。第一陣訴訟は最高裁判所に上告しています。勝ちたいものです。（福島原発神奈川訴訟を支援する会共同代表 錦織順子）